

産業廃棄物最終処分場対策特別委員会 委員長報告

(H25.2.19開催)

産業廃棄物 最終処分場対策 特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」を審査するため、2月19日に、市長、副市長、環境経済部長及び関係職員の出席を求め、開催いたしました。

まず始めに、当局から今日までの経過について報告を受けました。次に旧RD最終処分場に係る一次対策工事について、説明を受けました。その後、委員からの質疑がありました。

主な内容として、

2次対策工は本格的な掘削工事に着手するまで2年ほどかかる。協定が結ばなかった1自治会に同意してもらえるよう、どのような対応をするのかとの質疑に、掘削工事着手まで期間があるので、同意を得られるよう努力したい。との答弁がありました。

C区画は埋め戻し完了と説明があったが、搬出したものを埋め戻したということなのか。

との質疑に、

処分場外から搬入した良土で新しく埋め戻した。搬出したものは仮置きしている。

との答弁がありました。

A区画から出ている液体は下まで浸透していると思うが、掘削は5 m止まりなのか。目視で有害物は含まれていないことがわかるのか。

との質疑に、

ほとんどが水分で、若干油が混じっているが^{ちゅうすい}宙水である。下には浸みておらず、それまでのボーリング調査から見ても有害物が含まれていないと判断できるということだった。

との答弁がありました。

今までのドラム缶と今回掘り出したドラム缶に違いはあるか。

との質疑に、

今までと全く違うものが混入しているとは県から聞いていない。

との答弁がありました。

また、天候により作業に遅れが見られ、見学会を割愛し、補っていくこともある、との説明に

作業優先も必要なことでもあるが、見学会を開催する時期にあたっているなら、説明し理解をしていただけるようにとの意見がありました。

以上、当委員会の審査結果報告とさせていただきましたが、当委員会が付託を受けております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」は、早期解決のため、継続審査することと致しました。

以上で産業廃棄物最終処分場対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。